

## 試験研究の革新と発展 (2)

誌名	農業技術
ISSN	03888479
巻/号	28巻12号
掲載ページ	p. 551-559
発行年月	1973年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## 試験研究の革新と発展(2)

前場長4人の体験的発言

### ——期待される場長像(つづき)——

**安孫子** いまの試験場はゼネラリストがマネージしていくのにふさわしいという龍野さんの発言は、かなり鋭い指摘だと思うのですが、先ほどのお話があった研究者のあり方という問題、あるいは管理体制の問題なんかを考える場合に、その学問というか、そういう科学の世界においても、トップレベルの人が場長をやるとすれば、そういう人がやり得る管理組織を試験場にはつくられていなければいけないということになりませんか。

**司会** いかがですか。

**安田** ちょっと、いまおっしゃったことについての疑問は、研究には幅の広いのと、非常に深い研究というものがありますね。その種類によって違うのですが、どこかでひとつの試験場としてまとめていく上で管理ということを考えると、試験場の管理者とはどのような機能をもった管理というものなのか、管理というものは、何か研究活動がある程度プッシュする、そのための評価ができる、評価をするというようなことが、何かそのなかに入ってくるんじゃないかというような気がするのですが、それはどうなんですか。

**司会** それは入ってきますね。たとえば予算とか人員とか、いろいろ組合の問題とか、あるいは周辺との付合いとか、それらの研究者でない人がむしろやったほうが良いというような、管理の問題も場長に背負わされるわけ。そういう仕事が主体になってしまうと、僕は場長の専門家としての持ち味というもの、もうこれはなくてもいいという。ただ、研究の管理のトップに立つということなのですかね。

**安田** そうすると研究の管理というと、いま野本さんのおっしゃったように、かなり積極的に、場だけの管理という意味じゃなくて、研究活動相互の関連づけまで含んだ管理となると、研究者の活動を高めていくような意味の管理——アドバイスを与えたり、それに総合性を持

たせたりするような、そういう試験場全体の活動の上からの評価というものが1つの研究機関としてのトップの立場、管理者としてもとめられるのではないかと。

**司会** ですから非常に大きなプロジェクトの評価というのは、なかなかむずかしいと思うのですよ。場長一人ではとてもやりきれものではない。たとえば、土壤肥料分野のプロジェクトの評価は、作物専門の場長は、僕はやりにくいと思う。

**安田** だからその評価という問題の理解の仕方なんです。

**安孫子** 評価すべき研究対象の領域、これによって違ってくるんじゃないですか。だから場長となれば、病虫害

害の研究の中身であるとか、あるいは土壤肥料の研究の中身であるとか、そういう個々の問題の管理に、余り立ち入るべきじゃないと僕は思う。そういうのは、各部のそれぞれの専門家のグループで、あるいは部長なりがやるわけ。

そうすると場長が研究管理するとなれば、対社会的にもものを見ていかなければならない。対

農業的に大きく見ていかなければならない。そういう対社会的、対農業的に自分たちの研究成果を、どうそこに結びつけられるか、あるいはどういう必要を研究課題として残すか、そういう意味からの評価が、まず場長として、かりに専門家であっても、ゼネラルな立場におかれるとすれば、そうすべきじゃないかと僕は思うのですよ。

ただ、日本の現状からいえば、ある特別の専門家である場合には、自分の専門はよく見るけれども、人の専門は知らんぷりするというふうな場合も、無意識のうちに起きないとも限らない。

**司会** それを理解するように、努力する必要はありますね。場長は、その努力は必要です。これはおれの専門じゃないから、お前たち勝手にやれというふうには、僕は場長の責任上できないと思う。だからいかに専門外の問題であっても、その問題を理解しようとする。そうい

### 出席者(五十音順)

安孫子孝一	農業機械化研究所理事 (前四国・九州農試場長)
野本 亀雄	東京学芸大学教授 (前農事試験場長)
武藤 三雄	鯉洲学園副学園長 (前東海近畿・東北農試場長)
安田 誠三	農業技術協会会長
龍野 得三	司 会 農電研究所顧問 (前放射線育種場長)

う努力は、場長の心がまえとして持っていなければならない。

安孫子 それはそうでしょう。

安田 おっしゃったことで、いま思い出すことがあります。寺尾さんが農事試験場長になられてから、1週間ほど一緒に近畿を歩きましたときに、こんなことを言われたことを覚えています。僕は今度場長になったのだから、もう自分の専門をふかめるといことよりは、試験場には近藤君がいる、松尾君がいる、三井君がいるとか、みんな優れた研究者がいる。これはのびのびしてもらわなければならないので、自分がやるのは、相対性原理みたいなことで、相互の関連づけとか、研究として方向に間違いがないようにやってもらうようにするのが、僕の試験場長としてのこれからの仕事だといわれた。

野本 その場合、専門家としての識見を持って、それから全体を見渡すという意味だろうと思う。それは私非常にけっこうだろうと思う。

#### ——試験場の雑用とは——

野本 龍野さんがおっしゃったように、雑用が多過ぎるわけですね、場長になると。専門的な識見を磨き深める、それから広げる時間的余裕が全くなくなってしまうのが現状だったですよ。専門的にももちろん成長しないし、幅広く見ようと努力しても、結局忙しさのなかで慌てて事務的に処理するというところに終わってしまう。外国の研究機関の長が日本にもずいぶん来ましたが、そういう方の話を聞いても、全く日本と様子が違いますね。外国では研究機関の長は研究問題以外のことに殆んど煩わされることがないそうです。日本の場長のような労組対応など、雑事の方が主になっているところはほとんどなく、現状は余りにも異質ですね。それが大変違うと思うのです。

安孫子 私はそこのところに1つ問題を感じるのですが、われわれはいま確かに組合問題を雑事という意識でみているのですが、ほんとうに場長が責任を持って研究を動かそうと思ったらある程度人事権を持っていなければならない、予算権を持っていなければならない。ああいう施設をつくってやりたいと思うときには、つくってやるだけの金を動かさなければならない。ああいうところに人を配置したいと思うときには、それができなければいけない。それを誰かにしてもらっておいて、ただ専門知識だけでもってみんなを鼓舞するということは、おそらくあり得ないと思う。そういう裏付がなし得なければ、場長の場長たるゆえんはないだろう。ところがいま雑事というふうにわれわれが認識しなければならない

ゆえんは、その場長の裏付活動が制約されているから、雑事に見えてしまうのではないですか。

武藤 その点はある。

野本 安孫子さんのおっしゃられたことに関連して、僕はIRIの研究所長が、巨額の研究費をもらって、信頼されて、すべて全面的にまかされている。当然立派な成果をあげている。これが本来の姿だと思います。

武藤 そこが違うわけだ。

安孫子 たとえば、定員ふやすのでも、場長より先に係が知ったり、テーマより先に条件が決まったりするでしょう。だからその辺のいわゆる戦前からいままでの事務慣行の発展過程、要するに日本のビューロクラシーの発展過程に生じた制度を、そのままいま新しく伸びようとする研究機関に当てはめたままになっているところに、いろんな悩みが出るんじゃないか。それをどうしたらいいかということ、私に案があるわけじゃないけれども、研究というものにほんとうに投資をして、いまの農業に新しい生産力のある技術をつくり出させようとするならば、場長の運営し得る研究機関の事務制度といえますか、このことの検討が必要じゃないかという気がするのですが、それいかがですか。

司会 いまのお話の雑用が多いということは事実なんだけれども、武藤さんが東近農試の場長時代にはとくに多かったように思いますが。

武藤 ちょうど僕が場長になった41年ごろから、組合の問題だとか、定数の問題を含めて、昇格の問題などむつかしいことがふえてきた。一方において予算の運営について、場長権限をもって保留をとりながら自由に使えるようにやれやれというんだけれども、実際問題としてはそいつがなかなかできない仕組みになっている。たいへん卑怯な言い方かもしれないけれども。

安孫子 自分たちがそこまであんまり入り込んだ責任を負わないですむような状態にあるから、かえて気が楽だという点も、それはたいへん卑怯な反省ですけれども、それをもしいまの国際稲研究所のように、これだけでもって自由におやりなさいといったら、その場長の責任たるや、たいへんなことになる。

野本 だけれどもやりがいがあるでしょうね。全権限を与えられれば。権限はなくて責任だけ負わされているのが現状ですね。

武藤 そこが中途半端じゃないでしょうか。いまの試験場は、技術会議の、たとえば研究管理室とそれぞれの専門が縦割につながっておったり、場長が知らない間にある程度の筋道ができてしまっているとか。

司会 僕は、いまの野本さんのお話の研究の問題はそ

の研究の専門家に任せてしまう、そうして1年に1回というふうに決めなくてもいい、中間に報告を受けてもいいのですけれども、研究に対しては、そういうふうに人を信頼して、この人ならこのプロジェクトを任せられるからという、そういう任せ方は非常に賛成ですね。それで生き生きした研究がやれる。同じように事務の人に対しても、僕は任せたらいいという気がするのです。

それで組合の問題については、総務部長以下のスタッフがおるわけですから、そういう人を信頼して任せる。予算の問題は会計課長に任せるとか、ほんとうに大事なポイントだけ場長が意見を述べたり、聞いたりすればいいのであって、何かそういう事務的な問題とか、あるいは技術連絡室所管の問題なんかがどんどん場長のところに持ち込まれているのはどんなものでしょう。

武藤 指導としては言われているわけだけれども、なかなかそれだけでは済まないものがある。

安孫子 しかし、研究者全体から言わせれば、そういう研究、オーソドックスの問題以前に自分たちの生活条件、これ自身に問題があるのじゃないか。自分たちも人間である。自分たちもある程度安定できる生活をちゃんとしてくれというほうが、研究の責任を議論する以前にまだあるんじゃないか。だから研究が何か言葉は悪いのですけれども、自分本位の研究になったり、趣味の研究になったりするの、そういうこととのつながりにおいて出てくる結果であるのかも知れない。ほんとうの意味の生活安定があれば、自分は思い切って対社会的な活動ができるというかもしれない。組合問題というのは、決して余分な問題として私は見るべきじゃないんじゃないか。やはり経済の全体の動きのなかから出てくる1つの研究機関の職員の社会問題であって、それを場長としてはどうみて、どういうふうにそれをあらしめていくべきかという、そこにやはりもの見方があってしかるべきだと思う。ただそいつを具体的に処置する仕方は、必ずしも場長の思い通りにならない面がある場合がたくさんあります。しかし、そこにそれと離れて大局的にみれば、それも研究のなかに包括される1つの大きな条件の問題としてみていかなければならないような気がするのですけれども。

司会 僕は少し違うかもしれませんが、場長というのは、もう少し超然としたところがほしい。どっしりと。そんな気がしてしょうがない。ある問題ができる、場合によっては顕微鏡の見方をする、場合によっては望遠鏡的な見方をする。そういういつも目を光らしていなければならぬという、何かイライラしたものが蓄積して、場長らしい風格というようなものが育たない

ような環境があるんじゃないだろうかという気がしてしょうがないのですが。

安孫子 それは多少龍野さん、昔の場長に対する郷愁ノスタルジヤ。(笑)

司会 だから僕は昔というか、さっき野本さんが言われたような、ヨーロッパとか、あるいは西欧、アメリカのああいう研究機関の人たちをみると、やはり昔の日本の試験場の状態、あれに近いですね。そんな気がするのですが。

安孫子 ただ、トップレベルでなければならぬというけれども、エリート意識というのは非常に問題があると思う。

司会 場長のエリート意識ですか。

安孫子 場長自身もそうであるけれども、研究所のなかでも、おれはエリートだという自意識は、コミュニケーションをこわす。これは問題があると思う。やはり共同研究したり、あるいはなかでコミュニケーションをとったりするときには、エリートがエリート意識を出さないという。それをそれぞれが適正なところで持ち場をもってやっていくことによって完成するという気持ちにならないと、おれはエリートだ、お前は何だというふうな見下ろすような、おれは秀才だ、お前は鈍才だ、そういう感じが職場にあるということは、あらゆるコミュニケーションをこわすように思う。もっと人間的なものに立ち帰って、われわれは見直していかなければ、私は試験場だけの問題じゃなくいまの農業の問題に試験場がどうぶつかっていくかという問題も考えることができないんじゃないかという感じが、極端に言うと感じる。

安田 そのときに、職階制ということはかなり問題になりませんか。

安孫子 その問題はあるかも知れませんが、ここで私が申し上げたのは、心の持ち方の問題でして、いわば個人のモラルの世界になりましょうか、職階制ということになれば客観的な社会制度のことになるのではないですか。実は私もよく説明できないのですけれども、現在における私の理解としては、職分の責任範囲に応じて、それぞれ位置付けされるということは組織を作る上ではやむを得ないのじゃないか。

司会 部下が何人いるからどうのという考え方を研究者に当てはめることは、もともと間違いだと思う。

#### ——研究職と管理職——

安孫子 研究機関は、研究機関なりの特性に沿う行政機関とは別個に組み立てていただきたいと思いますが、

司会 だから1つ提案したいのですけれども、今度農

研の明峯さんが部長をやめられて、主任研究官になられた。これについて、いろいろの人から、いいことをやって下さったというような意見をかなり聞くのです。というのは、1人でも研究というものはできるものもあるわけですから、ましてああいう部長とかいう職務は、非常に雑用をかかえるのですね。場長と同じように。そうすると自分の研究としてやりたかったということが、あとまわしになってしまふ。そういう研究上のアルバイトが社会的に見て、非常に貴重であれば、やはりやり遂げられるようにするのが研究者である以上当然だと思う。ああいう行き方が開かれるということは、非常に大事なことじゃないか。

**安孫子** 私は、むしろ研究者は研究だけでその待遇がはかられるような体制が望ましいと思うのですが、これは以前から言われていることだけれども、いまだに管理職と研究職とは分化しませんね。いまだに十分には分化していないのではないですか、待遇上で。

**野本** 昔、部長は研究室長を兼ねていたんです、だから時間の大部分研究に従事できた。そういう意味では専門家だった、部長は。ところがいまは部科長は研究室から離れて、室長をかねないことになってしまった。したがって、研究者でなくて管理者になっているわけですね。その段階から専門を離れることになるわけです。場長が離れているだけじゃなくて、部科長も離れている。これは惜しいことだ、第一線の部科長が研究から離れていることは。

**安孫子** そういうことがあるけれども、僕は専門という言葉は、いろいろな人によって解釈がまちまちで、それは土壤ならば土壤だけの専門、病虫害だけの専門があるけれども、アグロノミストという専門といった場合にはどうということになるの。

**野本** そういう意味の専門でもかまわないけれども、雑事で一ぱいになる、そういう意味で惜しい。

**安孫子** 雑事というけれども、僕は雑事というふうに行っている問題は確かに煩わしい問題であるけれども、たとえば研究費を配分するという問題、これは大事なことで、雑事もかもしれないけれども。そのときに伸ばすべき研究と、然らざる研究、どれだけ機械を買ってやるかという判断につながる問題ですから、それをパーでもって、機械的に分けたり、事務に任せてしまうという話もあるが、それは好ましいことではないでしょう。そういう研究費の配分1つに例をとってもそのこと自身は、研究意欲の裏付として、僕は場長が、相当にそれをやる幅を持っていないといけないと思うのです。そうでなければ場長はただ判コを押すだけになってしまうんじゃないか

という感じがする。そのときはおっしゃるとおり、雑事になってしまう。それが相当にやれば、雑事にならないのですよ。それをしないと、これがいい研究だと思ふのを育てられない。この研究者のやるのが非常にいいなどと思つても、力をそこに注入してやることができないわけです。

**野本** 安孫子さんのいわれたことはわかりますが、場長に意欲的にやらせるにはそれなりの権限を与えて、責任を持たせ場長にまかせればよい。ところが場長にはまかせない制度で、殆んど主体的権限は与えない。殆んどのが決められて来たものを執行させるだけです。現場の末端管理者というのが実態でしょう。

**安孫子** そうなんだ。そこでいままでも研究機関のために、そういうわれわれの専門でない会計の問題だとか、そういう制度の問題が研究機関のためにいままでも考えられたことがあるのだろうか。

#### —研究の体制と体質—

**司会** いまの話と、少し性格が違うと思うのですが、前に放射線育種場におりましたときに、あのかの齊藤総務課長が来られて、いろいろ話したことをよく覚えているのです。そのときに、放射線育種場のような少人数でレベルが非常に高い研究をやっているが、これは独立研究員でいいんじゃないか、研究室なんか構成しないで、独立研究員として、それぞれ必要に応じてアシスタントをつけるというような行き方をすべきじゃないかということをおっしゃいました。

しかし、僕はそれに対して、考え方は非常に賛成だが、それらしい待遇の裏付がないと難しいと言ったのを憶えています。その制度が不十分であるために独立研究員としてフリーな研究活動がしにくくなっている。

しかし、待遇上の何らかの措置がとられた上で随時、弾力的に、研究チームを編成するということができるような対応ですね。これは考えていく必要があるのじゃないか。また、場合によっては1人の研究員であつて、相当レベルの高い仕事をやっているという人もあつてもいいんじゃないかと思いますが。

**安孫子** 僕は極端なことを言うかもしれないけれども、研究をやっている人だけがその専門のすべての情報を完全につかまえて、適切な発想をするというふうな前提に立って研究者を考えてはいますけれども、農業の技術の場合には、いわゆるサイエンスとは大部ちがうでしょうから、私はやはり現場との接触、とくに普及員との接触が知識情報を深める上においてきわめて重大だろうと思う。

**司会** それはそうです。そうだけれども、僕の考え方からいえば、むしろ県の研究者が現実の技術的問題の解決に関して、国にいろいろな期待を持っていると思うのですよ。

国の研究機関がそういう期待にこたえられるような研究になっているかどうかという反省はすべきじゃないかと思うのです。だから国と県とのコミュニケーション、これが非常に大事だと思う。それがよく保たれていれば、国の研究者が、いつも末端と直接つながっていないか、これが必要だと強調する必要はないのじゃないか。

**安孫子** それはそうでしょう。問題をつかまれば、こちらに離れてきて、自分は自分のサークルのなかで研究すればいいのであって、指導じゃないのですから、常に一緒にいなければならないというわけじゃない。

**司会** それともう一つは国の研究機関の専門分化の傾向がでていることです。たとえば野菜試験場、ああいうふうに、国の研究機械が専門化していく方向、こういう方向がいま出ているような感じがするのですが、これは武藤さん何か実感として、いろいろ感じられていることもあると思うのですが、いかがでしょうか。

**武藤** 東海近畿を体質改善しなくちゃならないというなかで、ほんとうの気持としては、農業・野菜試験場とでもいうふうな形のもの——地域というものを一つの背景に持ちながら、そのなかで野菜というものが非常にウエイトを持った試験場、こういう形のものにできればするのが筋道じゃないかという気持を多分に持っておったわけです。けれども地域試験場というものの性格を御破算にしてしまっ、野菜そのものの基礎的な、あるいは機械化の問題もありますけれども——研究の分化だけを進めてしまうと近郊農業における土地利用の合理化という総合的な問題が消滅してしまうのじゃないか。

たとえば水の問題を中心としても、水利用の合理化という角度から、東海近畿を見ると、畑地灌漑農法というものが一つあるし、それからああいう近郊地帯のなかにおける水田というもののいろいろな機能、近郊における防災的な機能も含めて、公害を受けない、そうして公害を与えない農業というものをつくっていくためにはどういう仕組みの水利体系をつくっていかなければならないか、そのなかにおける野菜というふうなものの位置づけというものを、ふんまえた上での研究というものが、やはりどこかでもってなければならぬのじゃないか。そいつがどうも抜けてしまうというところに、大きな問題が残っているのじゃないかという気がするのですが。

**司会** それは地域試験場で野菜を扱わないというふうに区別されたわけじゃないので、普通作物と野菜とが、

輪作の形態とか、いろいろな混作の形態とか。

**武藤** そういうことは地域試験場でやるんだということになっているので、中国農試や農事試に期待してよいのかも知れないが、東海近畿というふうなところは、都市的な土地利用と、農業的な土地利用というものを調整しながら、田園都市づくりというものが、やはり基本的な問題だと思うのです。こちらの農事の方で、そこまでカバーするというようになってくると、ちょっと……。

**司会** 農事のほうからは、東海をカバーするのは遠すぎるというお話があったようですが、そういう研究機関がスペシャルライズしていくということがいいのかどうか。

**武藤** 研究の深化それ自体はいいと思うのですよ、1つの方向としては。

**司会** どうですか、安田さんの御意見は。

**安田** よくわかりませんが、前から、技術研究というものとは技術という問題、何か分かれてきたような気がする。農業とか医業などでは研究というものと技術というものがつながりというものがことに大切な問題になっていますね。研究というとなんかそこに1つの研究体制というかビューロクラティックというか、そういうものが生まれやすくなってくると、どうしても研究と技術、診療などと離れる可能性がふえるんじゃないか。農業以外の分野の技術、工業技術についても、中岡哲朗さんの技術についての見方をみていると、やはり技術の研究の前の、技術問題は、何としても現場にあるという考え方で、これが基本でなくちゃならないという考え方を、非常に強く出しておられ、示唆にとんだ著書も注目されているようですね。

その上に立って、技術研究の問題をどう扱うかということのように、ある意味じゃ、昔の技術研究の発想というものに考え方が旋回してきているようですね。私は何かそこで最近の農家の考え方、技術というものは相当進んできているから、研究の課題とかいろんな問題がそこに根をしっかりと下ろしておらないと、研究そのものもどうも分化していくことは非常に大切なことなんだが、現実と乖離してくるような危険がある。

ところがいまの情勢では、それが非常に乖離するような方向にどうもなって、戦後のコンソリデーションからそういうような方向に歩いてきて、問題があるとすればもう一べんさらにそういう点を振り返ってみる必要があるんじゃないかと思えますね。これちょっといまのお話とは離れるかもしれないけれども。

**安孫子** それは私はこう思うのですよ。戦後20何年たっています。そうすると農薬だって、肥料だって、機械

にしたって、終戦当時、食糧増産が始まる当時に比べると、著しい種類と量になってきています。全然条件が変わってきています。そうしてすでに農業では公害問題、機械では安全の問題、そういう1つの技術の裏側の弊害が表に飛び出してきている。

そのほかにも、ほかの企業の発達もあって、空気の汚染、水の汚染とかいう公害がありますが、言いかえればいままでの食糧増産時代において育てられてきた時代においては、研究するときには無限の世界から、それを研究によって、われわれが使える有限のものに置きかえるそういう方向だけでもものを見てきた。ところがこれからの時代は、おそらくそういうふうにはいかないだろう。限られた世界のなかにおいて、健全な状態を維持するためには、どういふふうに農業はあるべきか、農業技術はどうあるべきか、こういうふうな位置付けにおいての農業技術の研究という問題にならざるを得なくなるんじゃないかという感じもしているのですが。

そうすると、コミュニケーションの問題だとか、専門分化するということと、分化した研究機関がお互いに協力するというような問題とか、みんな絡んでくるわけです。そういう問題の置き方によって、それから現場と研究室との関係が絡んでくる。だからこうあるべきだというよりも、現在の事情がそういうものを求めてきているんじゃないかというふうに、僕は理解したいような気がするのですけれども。

#### —今後の農業技術と試験研究—

**司会** それではいまいろいろ厳しいご意見もありましたが、今後の農業技術の展開、展望、それとその方向に向かうための技術研究、特に国の技術研究がどうあるべきか、こういう問題について、いろいろとご意見を出していただきたいのですが。

**安孫子** 武藤さんが一番先におっしゃった都市と農村とのことをいろいろお考えになったということ。あれは実に今日的問題なんですよ。狭いサークルとして園芸と都市との関係、都市と酪農の関係、林業と酪農関係、畜産関係、こういう部分組み合わせがあるけれども、そこへまた今度緑の問題で、いわゆるレジャーとの関係においての、そういう休暇村的な農業の使命というような問題を重ねてずっとみていかなければならないと思うのですが、そこでわれわれ農業関係者のほうはどういうことをやるかという、主として生物を対象とした研究をやっていくかなければならぬ。そうすると昔われわれが若いころの時代には、農事試験場で考えることが、すべてを支配的に農業問題の意見を出せた。今日は農事試験場で

やっている問題だけで、農業の問題のすべてに対して意見を出し得ないでしょう。なぜかという、機械なり装置なりその他の条件なり、全部ほかでつくられて、それとの対応のなかでしか考えられない。そういうふうな現状認識の上に立って、一体われわれのこれからの研究はどうすべきか、こういう問題になるんじゃないかと思うのですが。

**司会** 野本さん、ご意見は如何ですか。今後の研究でここに重点をおきたいというような。

**野本** 私は農林省を卒業したわけですから、農林省の今後の試験研究については、現役の方が最善を尽くすであろうと期待するという一語に尽きるのです。私は別に私なりにやり得ることがあると思うので、それについて最善を尽くしていきたいと考えているわけなんです。農学は、本来、生態学的なものでなければならぬわけなんです。そのとりくみが十分でなかった点があるので、生態学的にとりくんだまめをしていきたい。私はいま、学芸大学で将来教員になる連中の教育に当たっていますが、教えるという気持ちでなく、一緒に若い者と勉強するという気持ちでいるわけです。土壌肥料、食品化学、農村教育などを担当していますが、その場合、私としては2つの極点をおいています。

一方は、自然生態系の調和の美しさ。一方はそれに対する醜の方——公害の場面ですが、この相反するものを徹底的に追求して、それを美の方に統一しようという考え方でいるわけなんです。その場合感ずることは、将来とも人類が生きつづけていくためにどうすべきかということ。人間はもともと自然生態系の一員であるが、今日ではその自然に大きい変化を与える技術を持ち、それによって物質的な豊かさを享受できるようになったけれども、これまでわれわれは自然に対する理解および自然と人間との調和に適正を欠ぎ、至高である人間の福祉を忘れ、その環境を人間の福祉にふさわしいように保護改善する努力に欠けるところがきわめて多かったと思います。その結果公害など環境破壊が深刻になってきていますが、一方農業も衰退を余儀なくされつつあります。都市の論理では、自然あるいは自然をベースとした農業は押し潰されてしまうでしょう。農業が押し潰されるということは、人間が生きられなくなるということにほかならない。人間は生きなければならない。そのためには都市の倫理にかかわって、自然の倫理を取り返さなければならない。自然の論理を確立することにほかならない。ここに今後の農学と農業の重要な意味があると思います。将来教員になるという主として都市出身の農業をまだよく知らない若い世代に農業の意義とその向う方向

をよく理解させることはやり甲斐があると思っています。

### ——これからの農業と試験研究——

司会 安孫子さんが先ほど言われたことと共通する面もごございますね。それで武藤さん一番最初に言われましたね。都市と農村といえますか、いま野本さんから別の観点から、都市と農村、あるいは安孫子さんのほうからレジャー的な意味で、緑地の果たす役割というようなことも、都市と人間、農村との係わり合いの問題ですけれども、最初言われたことは、もっと経営経済的な意味で言われたんじゃないかと思えますけれども、将来の農業についてどう考えられますか。

武藤 抽象的な発言として野本さんがおっしゃったこと、そのとおりでと思うのですけれども、結局これをもっと具体的に、将来の日本農業の経営的な問題として考えたとすると、一方において農民というものが激しく分解するわけですよ。農業でいこうという人、農業でいこうという人のなかでも、ほんとうに創意を持って、先駆者的な役割をする人が、ごく少ないがある。そういう事例を見習いながら、追従的な形で自立経営になっていこうという1つのグループがそのあとに続く。他の大部分の農家というのは、できれば農業から足を洗っていきたいが、土地だけは保持したいというふうに、非常に分化しつつあると思うのですよ。

一方において、国民経済的な意味から農業というものを国民全体が生きぬくための場として、自然の論理をふまえた国土の総合的な利用とかいう命題が与えられている。そのマクロ的な論理というものを、いきなり個別に受けとめることができないというところに、いま現在日本農業がかかえた一番むずかしい矛盾というものがある。それのつなぎ役をするのは、やはり中間的な組織というか、組織農業というか、先駆的な中核者というものを中心として追従者、それから農業から足を洗っていこうという人たちを含めて、1つの集団的な組織農業というものをつくっていかなければならない。そこにほんとうの命題があると思う。行政は行政で突っ走っておる、研究のほうの体制が、そういう必然的な方向をみずからの問題として受けとめながら、そのなかでの技術研究の問題、そうして経営研究の問題を、普及事業あるいは農民教育との係わり合いのなかで、自分の役割というものははっきり意識してゆくことが改めて問われているんじゃないかという感じを持つわけです。ミクロの論理とマクロの論理、これをどのように結びつけるかというところ、ここに技術と経営の問題

があり、それを推進する人づくり、農民教育の重要性を痛感します。

司会 安田さん、技術と技術研究というものが何か遊離するような感じがするというのは、具体的にはどういうことをご知道吗。いま、将来の農業がこうあるべきであろうというような想定をした場合に、それはますます開いていくおそれがあるんじゃないかという懸念をお持ちになりながらご発言になったように感じたんだけれども。

安田 私のは、どうも本ものを知らないという仮想的なお話をするかもしれないけれども、やはり地方の試験場は地方公務員、国の試験場は国家公務員。国の試験場はどうも最近はその意味じゃポリシーと非常に結びついている。しかも国の農業政策の生産の面は経済効率とかコストダウンの面を強調するから、施設や組織などが集中するシステム的な方向、それから組織からいうと、集団、共同の生産組織をそだてていく方向をとってきていますね。ポリシーとしてはそう。国の試験研究機関ではそういう線にそったいろんな研究が新しい局面として力が入ってきており、貴重な研究や調査の報告を見えています。それにそったようなものが出てきて、機械にしても大型機械、大型の50馬力とか、そういうようなもの研究はする。

ところが農業の現場から言うと、私は農業の理解というものは、一べん考えてみなければならぬと思うのは、やはりそこに1つの人間が生きているという問題、そういう意味の農業というもの。国のやるのはどっちかという、生産力というものを、いま武藤さんからお話もあったように、専業農家というような方がそういうものを育てていくということかもしれませんが、それだけではなかなかいけないという現実があるわけで、中間規模の農家の領域が、非常に多いわけです。中間的な、そういうどっちつかずのような農家が、大半を占めているということになると、そこにある農業の問題というものを現実にとらえようとすると、私はやはり、マクロの問題だけじゃなくて、ミクロから問題をスタートしないといかんんじゃないか。それはそうかといって、ミクロの問題ですべて片付く問題じゃない。いまお話のように、中間、その接点というか、そういう問題がある。それをいま農業で言うと、地域というものをとらまえないと、農業の技術の問題、そこでは技術だけの問題じゃなくて、すべての人間的な問題と係わりを持っているわけだから、農業技術というものは、本来非常に生産的な側面と、生活に即した問題と、両面持っているわけなんです。それが現実的にどこでクロスするかというと、私は地域とい



うところに農業の本来の場があると思います。それから研究の問題も現場というか地域のところから出てくるし、そこでとらえるというのが当然のことであるように思いますが、それはマクロの農政にかくれているように思う。ほんとうに苦しんで問題を出しているのは、現場に近いところの地域にあるということですね。

**司会** いまの地域というのは、地域試験場……。

**安田** そういう意味じゃなくて。

**司会** もっとせまく県とか何郡とか。

**安田** 普及事業が始まったときには、農業地域というものを中心にして、事業をやろうという考え方があった。最近普及は広域化したから、ちょっとボヤけましたが、町村とか地域には本来は生活と生産とがちょうど絡み合うところあるので、だんだん地域計画を中心にしたと、コンセンサスを得られないんじゃないかという。いろんな農政の問題でも。その地域というものはどういふものかという、農業のほうから言うと、生産環境がある程度似ている、条件が似ているという意味で、野本さんのおっしゃるように、自然と人間の具体的に交渉ある場という意味になる。

生活の方面からいうと、最近のように個人ではなかなかいけな。公害問題にしても、1つの生活共同防衛をする以外に、地域がまとまらないことには、こういう問題が力になって展開しないわけですね。そういう意味で市民運動というものが、生活問題や地域を母体にして生まれてくるというような、1つのコースを想定しますと、農業の問題は、研究にしろ何にしろ、視点をそこにおいて、そこから出てくる問題を研究にフィードバックしていくという姿勢が、1つの行き方じゃないか。

それで内容はよくわかりませんが、中国の人民公社でとられている問題というのは、若干そういう思想があるのじゃないか。

**司会** ありますよね。

**安田** ところがすべての人間中心に考えると、現場ものを片付けていかざるを得ないのじゃないか。研究にしたってそこから出てくる問題を、研究のテーマにしていくというような、そういう姿勢がいる。そういう点で試験場の活動を援助することも大切だと思う。

**司会** 戦後の中国は行ったことないのですが、去年ヨーロッパに行って、ついでにイスラエルに行きましたが、あそこのキブツ、あれが1つの集団的な生産農場と言えましょうか。これは絶えず研究機関の成果というものを、直接的に取り入れて、そのなかで実証しながら、またフィードバックをするというような機能を果たしていますね。

**安田** どうもそこら辺はよくわかりませんが、中国のねらっているところは、やはり単なる生産力だけじゃなしに、そこで人間の参加していく問題を経ない、そこで支持を得られないし、研究も上ずるのじゃないか。そういうことを感じます。

**司会** 僕は、社会的な情勢が中国と日本とは違いますから、いきなりああいう形をとれないのだけれども、しかし、農業集団、農家集団といいますが、1つの集団としての農業生産の規模を拡大し、また同時に生産額を高めていく。それによって農家生活をレベルアップしていくというような集団の育成をはかるといふような意味での、そういう意味での地域的な問題、これはやはり国として取り組んでいくべき仕事じゃないでしょうか。

それから、それとは別に非常にマイクロな個別農家がございますね、こういった状態が広く一般的にあるわけで、そういうところに起こってくる個別の問題というものに対しては、これは県が絶えず接触して、普及事業を通じ、あるいは農協を通じて接触して、そのなかから問題を汲みとってきて、こなしていく。それに対していろいろな意味で研究上の知識を提供していくという機能を、国は果たしていくべきじゃないか。

例えば先進的な動き方をしている農家、農家群あるいは農業地域。そういうところに起こっている問題に国が取り組むべき研究の問題を見出し、それに重点を置くようにしないと、すべてのマイクロな問題にまで国が対応しようというのは、私は無理ではないかと思えます。各県に試験場があるので、それらの試験場が対応している技術研究の問題の解明に関して、どんな知識が国からえられるか、それを県は期待していると思うのですよ。その期待に果たしてこたえているかどうか、こういう点がかかり気になっているのです。

というのは、たとえば施設型農業あるいは土地型農業とかいうふうに言われておいて、そういう方向にかなり急速なテンポで動きつつある。それに対して、たとえば今進められているハウス・モデル団地の問題を取り上げてみても、これに対してどんな新しい知識が国から提供されたかという、はなはだ心細い。そういう点にこそむしる国の研究の方向を見出していくべきじゃないかという気がするのですけれども。

#### ——教育問題、土地問題等々——

**野本** いま研究の問題と関連して重要だと思っていることは、教育の問題だと思います。いまの教育は、進学一辺倒なんです。小学校、中学校、高校、大学と進学一辺倒で、教育されている。学校のなかでは、生産的活

動と教育というものの結合が全くないわけなんです。一方かなり早い時期から、もっと基礎教養を必要とする段階から、職業教育の分化があるわけですよ。農家の長男だから、農業教育を受けるべきだというふうに、高校で職業分化、農業高校に入るときから決まってしまうというわけですね。やりたくなくても、長男であるが故に、生業としてしぼりつけている。そういうことでは意欲的なほんとうの農業の担当者にふさわしい人物は育たないと思う。進学一辺倒、生産的な活動と教育との結合の不足をなくし、早い職業教育の分化によって身動きができないようにしぼりつけてかろうじて後継者を確保するというやり方をかえて、高校段階までは基礎的なことを誰にも十分教育する、多少の傾斜はけっこうですが、そうして将来どんな状況変化に対しても、対応できるだけの能力のある人物に育て上げて、そうして自らの意志で本気で農業に取り組もうという者に取り組ませれば、取り組んだ人は非常に意欲的にやると思う。

もう1つ、まだ触れておらないのですが、重要な土地問題とくに地価問題について根本的な手が打たれないでこれを放任したまま、試験研究だけで、日本農業の問題を解決しようとしてもとてもできっこない。農地価格にふさわしくない法外な地価になってしまっている。また縦割行政でてんでんばらばらの行政が行なわれている。土地というものは、総合的に合理的に利用していかなければならない。先ほど安田さんがおっしゃられたように、地域に密着した農業の課題や、密着して人もそこにいるわけですから、地域を生態系としてとらえ、これに対応する利用が研究されなければならない。

**安田** 土地問題をやろうとすると、国の大きな政策もあるけれども、地域で問題にしないと現実にならない。

**武藤** 基盤整備とか、土地改良事業を行なう場合に、それをどういう構想で新しい土地利用方法に結びつけるのかを、農民と約束しながらやる。その約束に対してどういう補助体系でいくのが適切なのかという問題がはね返ってくる。そのような発想が必要だと思えますね。

**司会** だんだんむずかしい問題になって、そろそろ時間切れでございますので、この辺でやめたいと思うのですが、安孫子さん締めくくりにか。

**安孫子** 締めくくりというわけでもありませんが、いままでのお話との関連において私2つばかりのことを申し上げることにいたします。1つは研究の方向のことで、先ほど有限、無限なんてむずかしいことばを使いましたが、要するに天然供給があった。それを顕在化させるのがわれわれの技術をつくっていくこととする目標であったと思います。ところがその天然供給、土地

にしても、光にしても、空気にしても、限界がきている、そうするとそいつは各分野で使いたいわけですから、そういう有限のなかにおいての資源利用の何等かのバランスをつくらなければいけないことになると思います。そういう意味においての農業研究の問題がすでにお話にも出たようなことが改めて問題として突き出されてきているんじゃないか。そういうことをこれからの大きな研究領域として考えるべきではないかということです。

そういうことを考えていきますと、一体試験場が昔、営農試験地をやったり、実験農場をつくったり、農業の立場だけでやっておったのですが、それでいいものかどうかということも問題にできるように思います。もはや農林省だけの問題じゃないのではないかな。通産とか、建設とか、労働省とか、みんな合同で、総合的な問題としてやることにしなければと思うのです。

そうすると試験場の機能というものも、地域試験場を例にとってみれば、とりまく与件との関連において生態学という幅広く生物学に徹底すべきで、いままで試験場の中で行っていた技術構造的な研究、これを研究事業と仮りにいたしますと、この研究事業いわゆる研究とは区別する方がよいのではないかな。つまり、いまの地域試験場は、研究事業と研究が一緒になってやっているといえるように思うのです。研究事業の性格のことは行政が参加して一緒にやるような、そういう体制をつくっていく。そうしていわゆる研究は生態学の立場での農学研究に徹底するというわけです。

第2点は、いままでの技術の発達を考えてみまして、価格変動が非常に激しい作物では、技術が発達していない。これは畑作物に多いのですが、ですから政策に長期性がなければならぬし価格の必ずしも高きを望むんじゃないかなって、安定性が保証されてこないといけないように思うのです。それは、そういう動揺のあるものは、むしろ研究に期待するよりは、スペキュレーションのほうがずっと有効ですから、その辺、地域試験場自身が自主的に考えて研究を安定させるようにコントロールしていく、いわば保護していくことができるよいいのではないかなと思うのです。ここに研究行政上の1つのポイントがありはしないか。そこら辺を今後考えなければならぬのではないかなと思うのです。

**司会** それではまだまだお話が尽きないのでけれども、時間もだいぶん超過いたしましたし、お聞きしていると、土地問題、教育問題、その他さまざまな話題が、だんだんエキスパンドしてきているようで、どうもこれは進行係の手に負えそうもないので、この辺で今回の座談会は終わらしていただくことにいたします。(完)